

給油対応力の強化に向けた行動計画

令和7年12月
関西国際空港における給油作業員の確保に向けたワーキンググループ

本計画の背景・位置づけ

背景

- 関西国際空港においては、令和6年冬ダイヤ（24W）時点で給油が原因で新規就航や増便が困難となる事案が複数確認された。
- こうした事態に対処するため、令和7年4月に「関西国際空港における給油作業員の確保に向けたワーキンググループ」を設置し、認識の共有や対策の検討、情報共有等を図ってきたところ。
- これまでの関係者の尽力により着実に燃料供給力は向上し、就航需要の大半に対応しているものの、給油が原因で就航・増便に至っていない事例が依然として存在しており、引き続きの取り組みが必要。



計画の位置づけ

- 関西国際空港における給油対応力の強化に向けては、まずは足元の就航需要に対応しつつ、年間発着回数30万回を目指すこととされている2030年代前半を見据え、中長期的な視点でも課題の検討と取組を進める必要がある。
- 今般、関係者が重点的に取り組むべき課題と具体的な対応方策を整理し、継続的、又は短期・中長期的に関係者が取り組むべき内容を行動計画としてとりまとめ。
- 今後、本行動計画に基づき、関係者において給油対応力の強化に向けた取組を継続的に進め、その取組状況等について定期的に関係者で確認・情報共有を行うとともに、必要に応じて内容の見直し等を行う。
- なお、国土交通省は、人材確保や業務効率化等に向けた関係者の取組について、地方空港等受入環境整備事業費補助金等により支援を行う。

1. 人材確保

1-1. 給油作業員の人数不足への対応

- 給油作業員の新規採用 <給油事業者>
 - 各給油事業者が、需要の動向に応じて、給油作業員の積極的な新規採用に引き続き取り組む。
【継続的に実施】
- KAPグループ会社から給油事業者への給油資格保持者の派遣 <KAP・給油事業者>
 - KAPは、同社グループ会社から各給油事業者への有資格者の派遣を実施。
【継続的に実施】
- 給油事業者が行う採用活動への協力・支援 <大阪府・関空促進協・KAP>
 - 求職者と各給油事業者がマッチングするための場作りや支援を引き続き行う。
【継続的に実施】

1-2. 外国人材の活用

- 外国人材の活用に向けた環境整備 <国>
 - 航空機への給油作業等において外国人材の活用が可能となるよう、在留資格「特定技能」の「航空分野：空港グランドハンドリング区分」の対象業務に「航空燃料取扱業務」を新たに追加することを検討中。
 - 業務マニュアルの多言語対応化等の外国人材活用に向けた取組に対する支援を検討中。

2. 労働環境の改善

2-1. 休憩室の老朽化対応・環境改善

■ 従業員休憩室（制限区域）の整備・拡張 <KAP>

–老朽化した休憩室のリノベーション、女性従業員専用の休憩施設の整備等を行い、従業員の就業環境の改善を図り、従業員の採用促進・定着を図る。【R7.12に女性用休憩室整備完了、継続してリノベーションを実施】

2-2. 酷暑への対応

■ 熱中症対策等の実施 <給油事業者>

–夏の酷暑時において、アイスベストや氷嚢、冷風機等の暑さ対策グッズの導入・配布等により、給油現場における作業環境の改善を引き続き行う。【継続的に実施】

3. 業務効率化

3-1. 給油車両等の共有による維持費削減・省力化

- 給油車両の共用化に向けた検討 <KAP・給油事業者>
 - 使用頻度の低いレフューラーを空港単位で導入することとし、複数の給油事業者において共有（共用化）。これにより、各給油事業者による車両の維持・管理コストを削減する。【R8年開始予定】
 - 運転を必要としない給油車両の導入検討 <KAP・給油事業者>
 - 牽引式ハイドラントカートを空港単位で導入することとし、複数の給油事業者において共有（共用化）。これにより、省力化と、各給油事業者による車両の維持・管理コスト削減の両立を図る。【実施に向け検討・調整中】
-

3-2. 給油作業員の研修期間の短縮に資する取組

- 給油パネル操作訓練の相互承認による研修期間の短縮 <定期航空協会・給油事業者・石油元売り事業者>
 - 本邦航空会社大手2社における給油パネル操作訓練の相互承認を踏まえ、給油作業員の研修期間の見直し・短縮を図る。【R8.4月以降運用開始】
 - 効果等を見極めたうえで、同取組の関空を拠点とする他の航空会社への展開も検討する。【今後実施】

4. 安定的な給油体制の確保

4-1. 就航需要に応じた効率的な人員配置

- 純事業者間での昼夜契約スワップ<石油元売り事業者・給油事業者>
 - 純事業者間において、需要の少ない深夜帯と需要の多い時間帯の給油契約をスワップ（交換）することにより、需要の多い時間帯における給油体制の強化を図る。【継続的に実施】
- 純作業員の効率的な配置に資する環境整備に向けた検討<本WG構成員>
 - 直前の運航キャンセル等により、給油事業者による体制構築・需要予測が困難となっている状況。こうした状況を改善するため、純作業員の効率的な配置に資する環境整備に向けて課題整理・検討を行う。【今後速やかに実施】

4-2. 純契約に反するタンカリングへの対応

- 純契約に反するタンカリングでの運航に対する定期的な注意喚起<KIXAOC>
 - 構成員の航空会社に対して、契約通りの給油を行わずにタンカリングで運航を行う事案の防止について、引き続き注意喚起を行う。【継続的に実施】

5. その他

5-1. 深夜帯における通勤手段の確保

- 深夜アクセスバスの継続運行<KAP・バス事業者>
 - 泉佐野と関空を結ぶ深夜バスの継続的な運行、及び利用促進を行う。【継続的に実施】